

平成24年第4回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成24年12月12日（水）

場所：大仙市役所互助会館第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成24年12月12日（水曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時42分

会 場

大仙市役所 互助会館第1会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人） なし

説明のため出席した者

企画部長 小松 辰巳	総合政策課参事 福田 浩
情報システム課長 相馬 幸則	情報システム課参事 嵯峨 耕咲
情報システム課参事 加賀 勘悦	
男女共同参画・交流推進課長 播摩 幸子	男女共同参画・交流推進課参事 佐々木 繁隆
農林商工部長 高橋 豊幸	農林商工部次長兼農林振興課長 木村 喜代美
農林振興課参事 田中 盛耕	農林振興課参事 藤井 一博
農林振興課参事 今野 功成	
商工観光課長 五十嵐 秀美	商工観光課参事 今 善雄
企業対策課長 小野 地洋	

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

- 第 1 議案第 176号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 2 議案第 177号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第 3 議案第 178号 大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 191号 大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 204号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）
- 第 6 議案第 215号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第7号）
- 第 7 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開 会

○委員長（茂木隆） おはようございます。

皆様、本日は、大変ご多用のところをお集まり頂きまして、ありがとうございます。

12月のはじめとしては近年にない大雪に見舞われております。このあと、去年一昨年のような大雪にならないように祈るものでありますけれども、また、この間衆議院総選挙が始まっております。国民が16日にどのような審判を下すのか分かりませんが、いずれにしても疲弊している地方の再生活活性化ができるような国政を敷いていただきたいというふうに思います。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

○委員長（茂木 隆） 当委員会に付託されました事件につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査いたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

はじめに、企画部所管の議案について審査をいたします。

○委員長（茂木隆） 始めに、議案第176号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。相馬情報システム課長。

○情報システム課長（相馬幸則） おはようございます。情報システム課の相馬です。よ

ろしくお願いします。それでは、資料N o 1、議案書の6ページ及び7ページをご覧くださいと思います。

議案第176号、「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、携帯電話の不感地帯を解消するため、今年度において実施をしております「南外地域上巢ノ沢・桑台地区」への移動通信用鉄塔施設の整備が平成25年1月に完了予定であり、このことに伴い供用開始するため、同設置条例の一部を改正するものであります。改正の内容についてであります。第2条の表中、南外十二ヶ沢無線局の項の次に、「南外上巢ノ沢桑台無線局（大仙市南外字中桑台98番地18）」を加えるものであります。なお、この条例は、平成25年2月1日から施行するものであります。

以上で議案の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。総合政策課所管の補正予算について、当局の説明を求めます。小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） それでは、議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、総合政策課所管の予算についてご説明申し上げます。

「資料N o. 3〔12月補正〕」の15ページをご覧ください。

はじめに、歳出2款1項11目11事業 地域振興事業費(地域枠)につきましては、予算額5,500万円のうち、1,900万円を一般財源から地方債へ振り替える「財源振替」であります。本件につきましては、本年6月の過疎地域自立促進計画の改訂の際、過疎対策事業債を活用するため、いわゆる「過疎ソフト事業」として地域振興事業費(地域枠予算)を計画に追加してございます。地域振興事業費は、その取り組む事業の内容によりまして、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型と三つに分類をしておりますが、今回、過疎債に振り替えを行おうとしておりますものは、県との協議により、Ⅱ型「地域の団体と行政との協働事業」及びⅢ型「地域の団体が主体となる事業への支援事業」であります。これら事業の実績見込み額などを勘案いたしまして、1,900万円を過疎債としてお願いするものであります。

次に、17事業 地域交通対策事業費につきましても、一般財源から地方債へ振り替える「財源振替」であります。本件につきましても、先程の地域振興事業費同様、過疎ソフト事業として過疎計画に追加を行ったものでありまして、今回、過疎債への振り替えをお願いするものであります。振り替えを行う610万円は、中仙地域で行っております乗合自動車(ジャンボタクシー)利用助成事業分でございます。

次に、30事業「宮崎市佐土原地域交流事業費」につきましては、56万7千円の補正をお願いするものであります。「宮崎市佐土原地域交流事業」は、戊辰戦争が縁で平成13年から始まった旧佐土原町、現在の宮崎市との交流事業であります。本年度は、青少年交流事業として、協和中学校の生徒12名が来年2月に3日間の日程で宮崎市を訪問することといたしまして、参加者の旅費について補助を行うことで当初予算に計上してございます。今回の補正の内容であります。この度宮崎市との協議で日程、交流内容が決定しましたが、交流の日程の都合上、当初予算で予定しておりました「割引航空券」が利用できないことと、今回野球交流を行うことで参加者を野球部員としたところ部員数が14名で、当初予定の12名から2名追加する必要があり、差額分の補助が必要となったものであります。このことから、19節「負担金補助及び交付金」に56万7千円の補正をお願いするものであります。なお、本財源につきましては、「環境保全基金繰入金」を充当するものであります。

次に、16ページをご覧いただきたいと思っております。歳出2款5項1目 統計調査総務費 24事業 農林業センサス試行調査経費につきましては、新規事業といたしまして、52万7千円の補正をお願いするものであります。本件につきましては、「主な事業の

説明書」9ページをあわせてご覧いただきたいと存じます。この事業は、平成27年に実施予定の「2015年農林業センサス」の計画に当たり、本番の調査と同様、調査準備から実査・審査に至る一連のプロセスを試験的に実施し、調査手法、調査労力などの諸課題を事前に把握して、改善策を調査の制度設計に反映させるためのものであります。試行調査ということで、全国では秋田県を含む5県が対象となり、本県の中でも本市と藤里町が対象となっており、調査対象は大曲地域の4調査区となっております。予算では、1節報酬に調査員報酬として22万5千円、そのほかの事務経費として各節に30万2千円の計52万7千円の補正をお願いするものであります。なお、財源は全て県支出金であります。

以上、総合政策課関係の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 今の農業センサスは、地区の指定って、国でこことかって、指定してくるの。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松辰巳） すべて国の方の指定です。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようでございますので、つぎに、情報システム課所管の予算について、当局の説明を求めます。相馬情報システム課長。

○情報システム課長（相馬幸則） それでは、引き続きまして情報システム課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 3、「12月補正予算書」の15ページをご覧いただきたいと思います。また、事業内容につきましては、資料No. 3-1、「主な事業の説明書」でご説明いたしますので、7ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに、2款1項10目40事業の「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」についてありますが、288万4千円の補正をお願いするもので、補正後の額は918万7千円となります。事業の目的、目標につきましては、平成22年度に「超高速情報通信基盤整備事業」により、地上デジタル放送難視聴地域解消のために整備をいたしま

した地上デジタル放送再送信施設の適正な運営、維持管理により、対象となる西仙北、協和、南外、太田地域の加入者世帯に対し、良質な地上デジタル放送波を再送信するものであります。今回の補正予算の事業概要についてであります。市の地上デジタル放送再送信施設への新規加入希望者（西仙北、協和、南外地域の12世帯）の接続工事にかかる見積もり等が算定されたことから、不足する予算の補正をお願いするものであります。具体的には、リパック難視聴世帯等として8件であります。この世帯は秋田新潟デジタル混信対策として実施された秋田デジタル親局（大森山）でのチャンネル変更に伴い、地上デジタル放送が視聴できなくなりましたが、「総務省秋田県テレビ受信者支援センター、いわゆるデジサポ秋田」から高性能アンテナ等で対応することが難しいと判断された世帯で、接続工事にあたっては、国からほぼ全額が助成されることになっております。次に、新たな難視聴世帯等として2件であります。この世帯はこれまでアナログ放送は視聴できておりましたが、地上デジタル放送の移行に伴いデジタル放送が視聴できなくなった世帯で、リパック難視聴世帯同様、デジサポ秋田から高性能アンテナ等で対応することが難しいと判断された世帯であります。なお、接続工事にあたっては、国とNHKから一部助成金が交付されますが、不足する部分については自己負担となります。最後に、その他難視聴世帯等として2件であります。この2件についてはリパックや新たな難視聴世帯等に該当しない難視聴世帯等であるため、国等の助成対象とならないことから、接続工事費については全額が自己負担となります。今回の新規加入希望者12世帯への接続工事の見積もり額は、332万2千円ですが、接続工事にあたっては、テレビ用クロージャ1箇所を増設する必要があることから、この増設工事にかかる経費として56万2千円、合わせて388万4千円となります。当初予算において100万円を計上しておりますので、不足する288万4千円の補正をお願いするものであります。これまでの成果と今後の方向性についてであります。地上デジタル放送再送信世帯数は10月1日現在で929世帯となっております。新たに12世帯が加入予定であり、接続工事終了後には941世帯となる見込みであります。最後に補正額の財源内訳であります。「12月補正予算書」の10ページ上段も併せてご覧いただきたいと思っております。その他の318万1千円は、ただ今ご説明いたしました新規加入希望者からの接続工事にかかる分担金であり、歳入12款1項1目、地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金として補正をお願いするものであります。

次に、「12月補正予算書」は15ページ、「主な事業の説明書」は8ページをご覧ください。

願います。同じく72事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費」についてであります。新規事業といまして新たに34万2千円の補正をお願いするものであります。事業の目的、目標であります。地上デジタル放送の難視聴世帯が市の地上デジタル放送再送信施設に加入する際の接続工事費負担金については、条例の規定によりまして実費相当額をご負担いただくことになっておりますが、国やNHKの助成金を受けることができてもなお高額となる場合、一定の範囲内で補助金を交付し、加入者の負担軽減と市内における地上デジタル放送の受信環境整備条件の平準化を図るものであります。次に事業の概要についてであります。地上デジタル放送再送信施設への加入時の接続工事費負担金が、国やNHKによる助成を受けてもなお自己負担額が3万5千円を超える場合、3万5千円を超える部分に対して、20万円を限度として補助金を交付するものであります。補助金の交付対象者は、地上デジタル放送再送信施設への新規加入者で、先ほどの「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」の中でもご説明申し上げましたが、今回の対象者は、リパック難視聴世帯等の8件を除く、新たな難視聴世帯が2件、他に難視聴世帯でありながら国、NHKからの助成対象とならないその他難視聴世帯2件で、補助金の額は合わせて34万2千円となります。なお、自己負担額を3万5千円とする根拠であります。国では、今般の地上デジタル放送の開始にあたって、新たな難視聴地域対策として個人への高性能アンテナ設置等に対する補助制度があり、自己負担が3万5千円を超える部分については補助の対象となることから、この基準額を準用したものであります。これまでの成果と今後の方向性についてであります。昨年7月24日の地上デジタル放送完全移行から1年以上が経過し、地デジ受信に不安を持つ世帯については、高性能アンテナ対策や市の地デジ再送信施設への加入等により、本市における地上デジタル放送難視聴世帯はほとんど解消されたものと考えておりますが、本年10月29日からの秋田デジタル親局のチャンネル完全移行もあり、今後も地デジ受信に不安を持つ世帯からの加入希望や相談等が若干、想定されることから、本補助金制度については平成25年度末までの実施を予定しております。なお、財源につきましては、全額一般財源となっております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 今の難視聴の世帯、現在929世帯、これって当初計画する時に対象と思われる世帯の何パーセントくらいですか。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬情報システム課長。

○情報システム課長（相馬幸則） 当初大変不具合出るんじゃないかということで大体1,400世帯くらいということで計画をしてましたけれども、その後電波調査等いろんなことをやりまして、実際に判明したのが今年の3月末で941世帯ということでした。その後加入はしましたけれども繋がなくても見えるということで脱退された方もおりますし、今年の完全移行ということもありまして、見えないということで、加入してくださいということで、新規加入もあったということで、そこらへんの入れ替わりはありますけれども、10月1日現在で929世帯になってございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか、金谷委員。

○13番（金谷道男） 1,400世帯だと思われた世帯が、実際は今加入している人方で大体100%くらいでないかということでしょうか。

○情報システム課長（相馬幸則） ほぼ100%ではないかと考えております。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようでございますので、つぎに、男女共同参画・交流推進課所管の予算について、当局の説明を求めます。播摩男女共同参画・交流推進課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） つづきまして、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書15ページをご覧ください。「主な事業の説明書」6ページをご覧ください。

2款1項10目19事業 韓国唐津市交流事業費として103万9千円の減額補正をお願いするものです。事業の目的としまして、平成19年8月26日に大仙市と韓国唐津郡との間に結んだ「友好交流に関する協定」に基づき、友好交流を行っております。今年度の事業の目標は、例年の相互交流として中学生を唐津市へ派遣し交流する青少年交流事業と、新たにスポーツ交流及び唐津市長や議会議長を招へいする事業を計画しており、スポーツ交流及び青少年交流事業は実施済みであります。事業の概要ですが、8月23日からの市長招へい事業につきまして、8月16日に唐津市からの申し出により事業中止となり、準備しておりました消耗品費等を差し引いた97万5千円について精算するものです。また、6月28日から7月2日まで、31名のバドミントン選手・役

員を迎えてのスポーツ交流は事業終了により、6万4千円を精算するもので、あわせて103万9千円の減額補正となるものです。これまでの成果と今後の方向性についてありますが、青少年交流に参加した生徒からは、もっと韓国について勉強したい、自分の将来について考えるきっかけになった等の感想が寄せられ、今年新たに行ったスポーツ交流についても同様の声があり、今後も継続した交流が望ましいと考えており、市としましては唐津市の今後を見守っていくこととしております。

以上、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は農林商工部所管の審査終了後に行います。

以上で、議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の討論・採決を除く、企画部所管の議案審査は、終了いたしました。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

.....
午前10時37分 再 開

○委員長（茂木 隆） それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

農林商工部所管の議案について審査をいたします。

始めに、議案第177号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第177号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案書の8ページから9ページをご覧くださいと思います。

高野地域多目的集会所につきましては、昭和59年10月に設置された施設ですが、主な利用形態が地元高野自治会（73戸、203人）による集落会館的なものであることから、公共施設見直し計画に基づきまして、施設の譲渡について地元高野自治

会と協議してまいりました。今般、施設の譲渡について自治会との協議が整い、それに伴い施設を廃止することから、同条例第2条に規定されております3施設のうち、高野地域多目的集会所に関する部分について、所要の改正を行う（削除する）ものでございます。なお、地元から要望のありました屋根の葺替え、外壁の塗装、暖房の各工事（工期11月30日）を終えており、地元自治会への譲渡は、平成25年4月1日を予定してございます。

以上よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第178号「大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第178号「大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案書の10ページから11ページをご覧くださいと思います。

この条例は、市が直営で土地改良事業を行う場合、土地改良法に基づきまして、当該事業に係る経費のうち、関係農家等からの分担金の徴収について、定めた条例であります。今回、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる地域主権改革一括法）によりまして、土地改良法が改正されたことに伴い所要の条例改正を行うものであります。土地改良法の主な改正の内

容は、市が土地改良事業を行う際は、県知事に事前に協議し、その同意を得なければならない規定が廃止されまして、市は、土地改良事業計画を定めて土地改良事業を行うことができることと改正されましたものでございます。この事前協議、同意の廃止に伴い、市は計画策定後、県知事に報告しなければならないととされておりまして、また、災害対応時などにおける応急工事計画に関する準用規定が同法第96条の4に定められておりますが、この第96条の4に、新たに第2項として、県知事への報告義務が追加されました。市の条例では、この同法第96条の4を引用してございますことから、引用条項のずれを整理するものでありまして、交付の日から施行するというものでございます。

以上よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第191号「大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第191号「大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者の指定について」につきまして、商工観光課所管分についてご説明申し上げます。議案書68ページをご覧くださいと思います。大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者の指定について、大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者を下記のとおり指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。施設の名称及び所在地ですけれども、大仙市まほろば唐松中世の館、

通称能楽殿であります。所在地ですが大仙市協和境字唐松岳44番地の2地内。つぎに大仙市工学博士物部長穂記念館、同じく唐松岳44番地の2でございます。つぎに大仙市まほろば唐松公園施設、通称わんぱくの森といいまして、業務としてはキャンプ場となっております。ここは大仙市協和境字岩渕地内となっております。指定管理者となる団体の名称及び所在地ですけれども、むつみ造園土木株式会社、秋田市山王五丁目13番3号。指定の期間でございますが、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間をお願いするものでございます。以上、まほろば唐松関連施設の指定管理者の指定をご説明申し上げましたが、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。農林振興課所管の予算について、当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー3の補正予算書、20ページと、あわせて資料ナンバー3-1の主な事業説明書もご覧願います。歳入につきましては、歳出の中で説明させていただきます。なお、総務部総務課の所管となります人件費、上下水道部下水道課の所管となります農業集落排水事業関係につきましては、説明を省略させていただきます。

6 款 1 項 3 目 農業振興費は合わせて 3 3 3 万 2 千円の補正をお願いするものでございます。はじめに、6 4 事業 農地集積協力金事業費につきまして、3 3 3 万 2 千円の補正をお願いするものであります。主な事業の説明書 1 9 ページも合わせてご覧願います。内容につきましては、国が平成 2 3 年度の第 4 次補正予算に合わせて決定しました戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱に基づきまして、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加といった現行の課題について、地域の将来（5 年後、1 0 年後）を見据え、地域の中心となる経営体の決定、中心となる経営体への農地集積の進め方、兼業農家や自給的農家を含めた地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を作成するという施策を打ち出しております。「人・農地プラン」に位置づけられた経営体については、青年就農給付金やスーパー L 資金の当初 5 年間の無利子化、農地集積協力金などといった支援を受けることが出来るものでございます。今回の補正内容でございますが、市の検討委員会で「人・農地プラン」の承認を受けました 3 地区（大曲川の目、大曲内小友、中仙上桜田）における新たな農地集積について、出し手あるいは農地の所有者に補助金を交付するというものでございます。一つ目の経営転換協力金は、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に貸付（1 0 年以上の利用権設定）等によって農地を集積する場合、面積に応じまして

(1) 0. 5 ヘクタール以下の場合、1 農家当たり 3 0 万円、川の目 1 戸、3 0 万円

(2) 0. 5 ヘクタールを超え 2 ヘクタール以下の場合、1 農家当たり 5 0 万円、
川の目 3 戸、宮林 2 戸、上桜田 1 戸の合計 6 戸で、3 0 0 万円

(3) 2 ヘクタールを超える場合、1 農家当たり 7 0 万円、今回は該当ありません。

合わせて、3 3 0 万円が出し手の農家に交付されるものでございます。二つ目の分散
錯圃解消協力金でございますが、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体との
農地の連担化（隣接する農地の所有者）に対して 1 0 a 当たり 5 千円、川の目で 6 4 a 、
3 万 2 千円が農地の所有者に交付されます。これら二つ合わせまして、3 3 3 万 2 千円
の補正をお願いするものでございます。なお、財源としまして、全額、国県支出金であ
ります農地集積協力金が充当されるものでございます。

次に 6 款 1 項 6 目 土地改良事業費は、人件費を除きまして 5 1 8 万 2 千円の補正を
お願いするものでございます。1 1 事業 換地処分等業務費につきまして、1 4 5 万 8
千円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては、仙北西地区ほ場整備
事業（実施期間 H 1 7 ~ H 2 5、受益面積 3 1 4 h a）地内の市道（中村・碓 2 号線）

拡幅用地（約400m）を、創設換地として取得するものでございまして、取得面積は972㎡、取得単価1,500円/㎡となっていることから、取得費145万8千円となるものでありまして、精算支払期限が平成25年3月末の見込みでありますので、今回補正をお願いするものでございます。なお、市道拡幅については、旧仙北町におきまして、冬期間の狭隘路を解消する目的で計画されているものでございまして、当初から創設換地による買収が協議されていたものでございます。

次に57事業 農業体質強化基盤整備促進事業費につきましては372万4千円の補正をお願いするものでございます。また、主な事業の説明書20ページも合わせてご覧願います。内容につきましては、現在、協和地域千着地区の農業水利につきましては、古種沢川から取水してございますが、地元では以前から秋田県環境保全センターからの汚水による影響が懸念されていたものでございます。このため、雄物川水系の淀川を取水源とした新たな水利権取得にかかる費用（委託料）について補正をお願いするものでございます。千着地区の概要は、受益面積26ha、受益戸数33戸。（圃場整備の計画はない。）委託料の内容としては、3.事業概要の①～⑧にありますように、現況調査、河川水収支計算、正常流量計算、申請添付図面及び申請書作成等ございまして、県の農業水利権申請に係る歩掛かり単価表により算出された金額が372万4千円となるものでございます。また、24年度内の許可を得るには、1月末までの書類提出が必要とされていることから、今回の補正をお願いするものであります。なお、取水権取得後の取水施設（揚水機）設置にかかる事業費については、およそ8,900万円を見込んでおり、国では予備費充当による事業採択が予定されています。この場合、市では3月補正予算に計上し、繰り越し事業として事業実施を計画しています。

以上、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 農地集積協力金事業についてですが、経営転換協力金の①の内容が今回あるということですが、②については、要は止める人、③については農地を相続した人に対し、これも要するに中心経営体に10年間の利用権設定をするということがすべて条件というふうに理解していいですか。

- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） 基本的に委員おっしゃるとおりでございます、農業の経営主としての名前でなくなるという、出荷等がこの方の名前できなくなるという条件がございます。
- 委員長（茂木 隆） よろしいですか。他に質疑はございませんか。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 譲渡した時は対象になるか。
- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） 譲渡は対象にならないということでございます。これは農地円滑化団体を通じてのやりとりで、いわゆる農地円滑化団体と申しますのは農協さんが今なっておりますけれども、そちらに白紙委任をして10年以上貸すというのが条件となっております。いずれ農業委員会には通ることになると思いますけれども、そういう制度でお金がいただけるということになってございます。
- 13番（金谷道男） 出し手にお金が出ないからなかなか進まないという話だと思うので、それをカバーするということだと思うんだども、10年過ぎて、ま、10年後のことわがねがらな。
- 委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。はい、武田委員。
- 27番（武田 隆） これと直接的な関係はないと思いますけれども、大仙市の来年度計画を立てるときの参考にしてもらいたいんですけれども、大仙市農業の在り方ということで、一つ目は個人営農をやる方がいるんしな、まず農業やる人の中で。それから、集落営農、法人化に向かっている人もいる。それから個人で規模拡大する人がいるんしな。それから企業参入、要するに企業が入ってくる農業形態も出てくるんしな。それから企業型の営農ということで、例えば6次産業とか、そういうパターンのやつも出てくるんしな。そういう大仙市の農業の在り方というか、あり様を、ひとつずつ整理していただいて、それについて例えば集落営農、法人化にする場合には、例えば集積協力金事業というやつが国から出てくるから、例えば今までなかなか貸せなかった人も貸しやすくなるよとかっていう、ただばやつこれもあります、あれもありますというような農業の勧め方でなくて、場面場面にあったような、当然あることだから、その場面にあった勧め方というか、個人でやる人に対してもいろいろな応援をしていがねねべし、法人するっていっても当然応援していがねねし、そういうやつを、一覽というわけではねえども、例えばそういった場合に市としてはこういった応援の仕方がありますよ、それから国、県としてはこういう応援がありますよというやつをもっと農

家の人方が分かるような整理表みたいなやつを作られないものだが。ということは、あまりにもこの事業だ、あの事業だ、これやらねばこれってあまりにも入り組んできて農家の人方が何をやったらいいかさっぱり分からないという、おそらくそういった現状だと思うんですよ。例えば法人に向かっているところはきちんとしているけれども、例えばわが郷土なんかはそれさもなくとも向がわねし、集落営農にも向がってないもんだが、そういうやつを、この地域の農業をなんとかするんだということを考える場合に、そういうものがあれば非常に説明もしやすいだろうし、農家にも分かり易いんでないのかなと。せば、おら方どすればこの方向で向かうかとかっていうやつ、もっとう整理したやつを作っていたら、確かに振興計画でうたっているやつは分かるんだけど、振興計画はそれでいいんだけど、もっと分かり易い場面場面に応じた系体というか、そういったやつを作られないもんだべがないということだし。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 武田議員ご指摘の件につきましては、今後十分検討させていただいて25年度予算要求を踏まえまして一覧と申しますか、経営体別の一覧等について分かり易いものがないか検討させていただきたいというふうに思います。

○13番（金谷道男） どういう人方が農業に関わるかという、農業に専念して企業的にやっていく、それが個人だが法人だがわがねども。それからもうひとつは農業が主だども他のごどもやる、そういう人の組み合わせでここをやっていくと考えているのか、完全にこっさばりよげだがら中間のやつをねぐして、そこさなんも政策しねよという話になるのか、このあたりを国の農業政策も非常に不明瞭になっていると思うんだな。そこがはっきり、大仙ではこういう考え方で農業をやっている、これだけの面積の農地をこういうふうにして残すと、んでねがっていうことをどっかで、みんなして相談するべきだと思うんだな。それが農業振興計画の柱でねば駄目だと思うんだ。いつかも言ったども昔何年か前に農業振興計画やったときは、そういうかたちで面積を残すためにそこに何人人が呼んだのかというところまで出したんだな。だから雇用生まれるっていう場所は農業の中にもあると思うんだよ。今言ったようにこれをやるどってだばこういう制度を使いやすいとか、分かり易い作り方をした方がよいような気がする。来年再来年とかっていう話でなくて、10年なら10年後を想定して、そういう骨になる部分がどうも見えないんだ。もう1回、各市町村で作ってた時はそのぐらい細かいところまでやっていたと思うんだな。今回ののはちょっと大雑把すぎるなどという、あどおめだ好きなようにしていけばいいねみたいなニュアンスがちょっと見えるので、

判断材料としては資料提供が欲しいなと思う。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 金谷委員のご意見も十分参考にしながら農業振興計画も25年度になりますと作ってから3年目というようなことでちょうど5年の中間年になりますので変化に耐えうるということを表題にしておりますので、今のご意見を十分参考にしながら改定するかどうか別にいたしまして、一覧表のようなもの、あるいは骨となる部分が見えないというご指摘がございましたので、その辺も含めまして、また別のなにかが作れないかということを含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 今の農家の人たちは春先から秋まで農協でいつ水入れれ、田植えだ、稲刈りだって書いたやつあるんしね、あのようなものを作ってくれないかと言われている。なんでもかんでも法人化さねばだめだという言葉ばかりになってるものだから、法人化なればいろんな補助があり、それしか頭にねんしおんな。そういう感じがするわけしよ。結局今皆さん言った通りのこと、詳しく書いてけれど、これ見れっつていえば農家の人分かるように、今なばこれひとつ、これひとつってしか来ねんだな。これなによってなるがら、皆さん言った通りさ、農家の分かり易いようなものを作っていただきたいという要望です。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 先ほど来ご答弁申し上げておりますけれども、佐藤委員のおっしゃるところも十分参酌しまして来年度指導センターの改編ということも予定されておりますので、市だけではなくて、関係機関などと十分相談いたしましてご要望にお応えできるように検討させていただきたいと思います。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようでございますので、次に、商工観光課所管の予算について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、商工観光課所管の債務負担行為設定につきましてご説明申し上げます。資料NO. 3、12月補正の5ページをご覧くださいと存じます。中段に先ほど議案第191号でご説明いたしました大仙市まほろば唐松中世の館、大仙市工学博士物部長穂記念館指定管理料の債務負担を5年間を設定することについて、お願いする

ものでございます。期間が平成25年度から平成29年度まで、限度額は2,327万6千円。

つぎに、大仙市まほろば唐松公園施設指定管理料の債務負担を5年間設定をお願いするものでございます。期間が平成25年度から平成29年度まで、限度額は675万2千円をお願いするものでございます。

以上、2件をご説明申し上げましたがご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようでございますので、次に、企業対策課所管の予算について、当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第204号「平成24度大仙市一般会計補正予算（第6号）」の内、企業対策課が所管する予算につきまして、ご説明申し上げます。

「補正予算書の19ページ」及び「事業説明書の18ページ」をご覧ください。

5款 労働費 1項 労働諸費 4目 労働諸費 62事業「大仙市雇用助成金」につきましては、補正額1,027万5千円、補正後の金額5,782万5千円であります。事業の概要であります。65歳未満の大仙市民を期間の定めのない雇用をした場合、会社等に対して助成金を交付するものであり、当初より増加すると見込まれるため、所要の増額をお願いするものであります。内訳として、「雇用奨励助成金」と「雇用創出助成金」の2つの制度のうち、一覧表の下段であります。雇用創出助成金におきまして、支出済み額3,090万円、今後申請見込額1,980万円、当初予算額4,042万5千円と比較いたしまして、今回の1,027万5千円の補正であります。「4.」のこれまでの成果の一行目にありますとおり、24年度10月までの実績として、93事業所、118件、このうち一般が301人、新卒77人、合計378人ありますが、これが見込みよりも多く推移しております。この中で、福祉分野の介護サービス事業の新規創業が3事業所40人ありました。また、製造業分野では、神岡地域のナガイ白衣工業株式会社14人、西仙北地域のホクトプラ株式会社14人など、2事業所28人、二つの分野で80人が比較的大きな要素であります。財源の内訳としましては、一般財源としております。

以上、企業対策課が所管する補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） この雇用助成金の業種は農林業は対象になっていないか。
- 企業対策課長（小野地洋） 対象になっておりません。
- 13番（金谷道男） せば、農林業関係については、雇用することについての支援てなんかあるか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。
- 企業対策課長（小野地洋） この市の雇用助成金の大きな考え方といたしまして、公金の助成、設立の時の補助でありますとか、運営に対する補助、これが支出されているものについては除外するというような大きな考え方があります。

会社、法人、いろいろな経営体がありますけれども、福祉医療法人も含めまして設立の際に公のお金が入って設立されたもの、それから運営に対して公の市の補助金が国県も含めて補助金が入っているものについては雇用助成金の対象にしないという大きい考え方があります。

- 委員長（茂木 隆） 金谷委員、よろしいですか。
- 13番（金谷道男） 公のお金が入っているっていう、例えば企業でも当然工場を拡張した時にあるわけだ。今あるがわがねども、昔はあったよな。そういったところは対象にならないという意味。
- 委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。
- 企業対策課長（小野地洋） 現在の状況で、なかなかそういう公のお金を入れて工場を拡張するという例は製造業ではここ何年かではありませんので、市の助成金ということで対象にしております。
- 13番（金谷道男） 雇用の場を確保するという趣旨からいけば、農林業であつてもちゃんと経営してやっていくというものであれば対象にしてもいいんでねがなと思ったのよ。要は雇用の確保ということだべがら。現実は今どっかの農業法人でそこまで考えているところはねえがも知れねども、いずれこれから規模拡大していけば、当然事務所も必要になってくるべし、雇用募集かけねば駄目だぐなるべし、そういった時にそういった方向も考えねば駄目でねがなと思ったっけがら、なんたもんだべ。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 現在のところ、ただいま申し上げましたような大きな考え方で動いております。この雇用助成金に関しては、その時々を経済情勢と言いますか、例えばリーマンショックですごく雇用情勢が落ちたときは緊急雇用助成金というようなことで、特別に強化したような流れも経緯もあります。ただ、業種の拡大、それから金額の見直し等々、この制度を継続・維持していきたいということで担当として、様々見直しをかけてきた経緯がありますので、25年度に関してもただいまいただいた意見を参考にしながら検討していきたいと思っております。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 農の雇用に関しましては、国の方からの助成金がございます。農業法人が正規の職員を雇いますと、年間最大120万円が交付されるというような、これは雇用されてから2年間だけの助成ですけれども、農の雇用という国の助成が農業法人に関してはございます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は農林商工部所管の審査終了後に企画部と一括して行います。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第215号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第215号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、商工観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料NO5 補正予算書 12月追加補正11ページ、資料NO5-1「12月追加補正分の主な事業説明書」に基づいてご説明申し上げますので、「主な事業説明書」3ページをご覧くださいと存じます。

7款1項4目69事業「フィルムコミッション推進事業費」につきましては、354万円の補正をお願いするものであり、補正後の額が479万6千円となるものであります。事業の目的につきましては、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ誘致を進めるものでございます。事業概要については、11月に「アイリス2」の秋田ロケが決定したとの韓国制作会社からの発表を受け、市として市内の観光素材の提供及びそのロケ地などで

花火を打ち上げる企画をしたところでございます。制作会社の発表では、秋田ロケが1月20日から2月上旬で、全20話のうち、6話から9話で3月以降の放映と伺っております。市の予算といたしましては、ロケ地での花火打ち上げ費用、10回で300万円、これは大曲商工会議所と折半し、市が150万円、食事提供、バス借り上げ、環境整備等で、183万9千6百円、県負担金20万円、この部分については市が全額予算措置をいたしまして、全額フィルムコミッションへ負担金として支出を行い、市と共同で事業を実施することとしております。現在は大仙市内の数カ所をロケ地候補地として推薦していますが、決定はされておらず、ロケ地及び滞在日数等により必要経費が変わることが予想されますので、最終的に精算することとしております。このドラマがヒットすれば、県内及び市内を訪れる動機付けとなり、地域の経済活性化に効果をもたらすものと推測され、今後とも県の誘客対策事業の活用や官民一体となった、ロケ地巡りツアーなどの旅行商品を企画し、積極的に国内外からの誘客に努めたいと検討しているところであります。

以上でご説明を終わりますが、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） ロケ地での花火の打ち上げ費用ってありますけど、これはどういった趣旨の花火なもんですか。撮影用なもんですか。それともロケ隊の人に対する花火なのか。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） ロケ隊でなくて、花火の撮影箇所が決まった段階で花火がマッチするようなロケが組まれるというところで制作会社からの要望を受けたいという考えであります。
- 委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） この予算そのものよりも、負担金と補助金の考え方ってなんと違う。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 補助金につきましては、一括で払うんですけれども、今回、前にもフィルムコミッションの方に負担金として支払っております。この予算の計上にあたっては架空のものが今現在で決定しておらず、概ね誘致が決まれば確定予算は

もてるんですが、1月20日となれば臨時議会とか特殊な予算の組み方からすれば負担金としても精算したいというところで考えております。本来であれば負担金で、そこで精算は生じないと思うんですけれども、今回はこういった予算の組み方なので、精算をするということで計上させていただきたいというお願いでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 補助金という科目で出すことと負担金というかたちで出すものどって、これに限らずやっているども、もともと負担金と補助金って違うんだよな。どっちがといえばこれって補助金だと思うんだよ。ある事業、団体がやる事業にお金を出してやるという話で、そこにこちらの決定権がある組織の中でお互いに分け合いましょうという話であればこれは負担金で良いんだと思うんだんしな。今、合併してしまっただけでなくなったども、各市町村で昔、負担金あげるときは負担金審議会というものがあって、そこでやってらったんだよな。その考え方からいけば補助金で出すべきでないのかなという、補助金だって精算させるにいいんだど。ということど、負担金の交付要綱なり、ちゃんと作っておかないとあとあと非常に困ると思うんだな。その時その場しのぎ、期限のある補助金設定、今回はこの件に関する補助金ですよという要綱作ればいいことだべども、基本的に農林商工の方で出してる補助金等については補助金交付要綱を全部定めているでな。

○委員長（茂木 隆） はい、部長。

○農林商工部長（高橋豊幸） 今の補助金交付要綱については、すべて要綱を定めてございます。今のアイリス2のロケ誘致の部分についても予算がセッティング出来た段階で要綱を整理して、その要綱に基づいて負担金として支払うという流れになるかと思いません。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） そのこのところをやっぱり、負担金と補助金の使い分けを明確にして欲しいなと思うんだな。たぶんこれ補助金だと思うんだよ。フィルムコミッションがやる事業さ市と商工会議所が出すという話だべがら、どちらかといえば補助金でないかなという気が私します。事業に対する助成だと思うので、そういう考え方の方が予算としてはありなような気がします。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 我々も補助金にするか負担金にするか考えました。財政

からの指導もありまして負担金の方がどちらかと言えなじむのではないかなという財政サイドの考えもありまして、やっぱり精算というところで、今まで補助金の精算もあるというところ、負担金の精算もあるというところ、伺いましたけれども、当初のところ負担金、それと商工会議所が今回も関わると、市と共同で実施する場合に負担金として一旦支払ってから精算する方ができるだけそういったかたちでやったほうがいいという指導にもとづきまして今回負担金として措置していただければというお願いでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） すべての部分についての話で負担金と補助金の関係はちょっと明確にした方が、なんの補助金だって事業終了後、精算が伴うものだから、概算払いだつてやれないわけではないので、財政でもそういうっていうことは財政ともいつか話さねば駄目だ。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 委員会で犬山に行ってきたけど、あの話を聞いたっけ、簡単にできる問題ではないかと、やっぱりそれだけのスタッフというのは、いろんな形で日頃から本当に映画の好きな人たちを中心にして、これやれば他からお客さんが来て、年寄りだけでやるんた話ではないというお話を聞いてきたわけな。あの犬山で観光資源に恵まれたところで地域の他の町村まで巻き込んでやっっていがねばとてもできるもんでねというお話を聞いてきた。それで大曲がせっかく頑張っってフィルムコミッションできた。でもどういふあれをやってるがよくわがねども、会長カネトクさんでやってるども、そのメンバーというのは商工会議所が中心になって応援するってなれば別だかもしれねども、今できた大曲のフィルムコミッションでこういう外国ロケやなんか受け入れてやれるような体制できているのか心配だ。カネトクさんと話したりした時あるども、なかなかやっぱり彼も先になってるの大変であまり自信持ってという状態ではねんた感じがする。そこらへんの本当に受け入れ態勢が大丈夫なのかどうか、そののところ。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） ロケの大型化というところで、商工会議所と大仙市とロケ誘致にあたってはかなり今議員ご指摘のとおり一つのフィルムコミッション自体の組織では無理というところ、考えておりました。それで市と共同でというところで、市役所と商工会議所と合同でやらなければフィルムコミッションと、3つの組織が一体とな

ってやらなければならないと、それと広域化という秋田県内のロケですので、ひとつの町村でロケ地をめぐるツアーとか、そういったものを企画できないというところで県とロケ地が決まればそういった広域的なロケ地ツアーを計画したいという今は構想で考えております。まったくフィルムコミッションだけに誘致を進めて実際にロケにあたるというのではなくて、市と本当に共同してやらなければならないという組織になっておりますので、市では共同で行うという内容で進めております。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 今回の課長の話で大分あれだったんですけども、藤井さんがおっしゃったところ僕もまったくそう思ってで、いつかの時も言ったと思うんですけど、大仙市なかなか観光資源がない中で角館のお客さんをどうやって取り込むかというところだと思うんですよね。仙北市にもフィルムコミッションがありますよね。そのへんとうまくタイアップしながら、花火も非常にいいんですけども、池田氏庭園が僕は大仙市では数少ないお客を呼べる施設だと思うんですけども、そのへんもうまく使いながらと言いますか、本当にロケしてもらえばやっぱりそれなりにお客さんもくると思うし、非常にいいと思うんで、大仙市だけにとらわれずに広域的なところで特に角館の方と一緒にやっていけばいいのかなと思うのであります。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 実はロケ隊が県内にもう入っております。数カ所というところで今ご指摘在りました池田氏庭園とか各地域でやっている観光素材、直接ロケ隊が会社等にも入って、市役所の日程に入っていないところも視察しております。それで決定はされていないというところで、大仙市としては池田氏庭園をメインに、先ほど申し上げられました広域的な観光というところで角館なり横手なりがロケ地が決まれば、そういったところと組んで一緒にやらなければ、単独では呼べないというふうに考えておりますので、それを県と一緒に進めたいという内容で考えております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい。

○副委員長（後藤 健） その池田氏庭園のところなんですけれども、やっぱり大仙市に泊まってもらうのが一番の目的だと思うので、文化財保護課の公開のあれにもよるんでしょうけれども、夜の池田氏庭園をもっとうまく使えばいいのかなって思うんです。夜公開することによって夜見に来るお客さんもいると思うんで、紅葉でも新緑でもライトアップされた景色というのは非常にきれいだと思うんで、その辺夜の池田氏庭園もうま

く使えればもしかすれば大仙市に泊まってくれるかもしれないし、そのへんも検討してもらえればなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議員ご指摘のとおり我々も夜の池田氏庭園、ものすごく魅力があってすばらしいなと感じております。それで我々も単独ではできないので、夜ツアーとか、そういったものを企画してできるだけ宿泊に関わる部分を大仙市にしたいというところで進めておりますので、ただやっぱり大仙市は点在している宿泊施設でございますので、エージェントの皆さんが乗ってくれるかどうかというところを強く要望してまいりたいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は農林商工部所管の審査終了後に企画部と一括で行います。

以上で、議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」および、議案第215号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の討論・採決を除く、農林商工部所管の議案審査は、すべて終了いたしました。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

.....
午前11時40分 再 開

○委員長（茂木 隆） それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第204号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」をふたたび議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第215号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」をふたたび議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてお諮りいたします。お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（茂木 隆） 以上で、当委員会に付託となりました事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（茂木 隆） これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時42分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆